

指定管理者の候補者の選定結果概要

施設名称		長浜市地域福祉センター		
施設所管課		健康福祉部社会福祉課		
施設概要		所在地：長浜市高田町12番34号 構造・面積：鉄骨造一部鉄筋コンクリート造 202.34㎡ 開設年度：令和元年度 施設内容：事務室、相談室、会議室		
募集概要	募集方法	非公募		
	募集要項配付期間	令和3年9月8日～令和3年10月8日		
	申請書類受付期間	令和3年10月1日～令和3年10月8日		
	指定管理業務内容	指定期間	令和4年4月1日～令和14年3月31日（10年間）	
			<p>① 長浜市地域福祉センター設置管理条例第3条各号に掲げる事業の実施に関する業務</p> <p>一 地域福祉活動の基盤強化、調整、啓発、推進及び支援に関すること</p> <p>二 地域福祉活動の担い手育成及び相談に関すること。</p> <p>三 協働による地域福祉活動の推進に関すること。</p> <p>四 前各号に掲げるもののほか、設置の目的を達成するために必要な事業</p> <p>② 管理施設（附属設備を含む。）の維持管理に関する業務</p> <p>③ 管理施設の使用許可に関する業務</p> <p>④ 管理施設の使用に係る利用料金の徴収に関する業務</p> <p>⑤ その他市長が必要と認める業務</p>	
指定管理料限度額	<p>令和4年度 4,146,000円</p> <p>令和5年度 4,146,000円</p> <p>令和6年度 4,146,000円</p> <p>令和7年度 4,146,000円</p> <p>令和8年度 4,146,000円</p> <p>令和9年度 4,146,000円</p> <p>令和10年度 4,146,000円</p> <p>令和11年度 4,146,000円</p> <p>令和12年度 4,146,000円</p> <p>令和13年度 4,146,000円</p>			
応募状況	申請者（合計1者）		共同申請の場合の構成	
	所在地			
	申請者	長浜市湖北町速水2745番地	社会福祉法人長浜市社会福祉協議会	
審査の概要及び結果	審査方式	長浜市指定管理者選定委員会第1委員会において、指定管理者指定申請書の審査や申請者へのヒアリング等を実施するとともに、審査基準に基づき申請内容を総合的に判断し、指定管理者の候補者としての妥当性を審査した。		
	選定委員会委員	4人		
	審査経過	第3回選定委員会（令和3年8月25日開催） 施設所管課から指定管理者の募集概要の説明を受け、募集要項、仕様書等を審査し、募集方法及び審査基準を決定した。		

		<p>第5回選定委員会（令和3年10月20日開催）</p> <p>申請者の申請書の審査及びヒアリング等を実施し、審査基準ごとに採点を行い、その採点結果を判断基準として指定管理者の候補者の適否を判断した。</p>																								
	審査基準	<ol style="list-style-type: none"> 1 事業計画書による公の施設の運営が住民の平等な利用を確保できるものであること。 2 事業計画書の内容が当該公の施設の効用を最大限に発揮するものであること。 3 公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られるものであること。 4 事業計画書に沿った管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること。 5 災害時支援活動の能力や自由提案の内容が、当該施設の性質または目的に適合していること。 																								
	指定管理者の候補者	社会福祉法人 長浜市社会福祉協議会																								
	審査結果及び理由	<p>【審査基準に基づく採点結果】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>審査基準</th> <th>配点</th> <th>申請者の点数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>審査基準1</td> <td>30</td> <td>25.50</td> </tr> <tr> <td>審査基準2</td> <td>65</td> <td>50.75</td> </tr> <tr> <td>審査基準3</td> <td>15</td> <td>15.00</td> </tr> <tr> <td>審査基準4</td> <td>45</td> <td>35.00</td> </tr> <tr> <td>審査基準5</td> <td>45</td> <td>31.50</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>200</td> <td>157.75</td> </tr> <tr> <td>(参考)100点換算割合</td> <td>100</td> <td>78.88</td> </tr> </tbody> </table> <p>【理由】</p> <p>長浜市地域福祉センターは、地域福祉推進の活動拠点として設置された施設であり、設置目的を理解し活動指針を定め、事業推進を図る、社会福祉法人長浜市社会福祉協議会による管理運営が、最もふさわしいと考えられる。</p> <p>提案内容は、職員の適正な配置、専門職を確保した上での市全域を対象とする、実現性の高い事業展開が示されている。また、施設の適確な維持管理の実績もあり、安定的な運営ができると認められる。</p> <p>以上のことから、指定管理者の候補者として適当と判断した。</p>	審査基準	配点	申請者の点数	審査基準1	30	25.50	審査基準2	65	50.75	審査基準3	15	15.00	審査基準4	45	35.00	審査基準5	45	31.50	合計	200	157.75	(参考)100点換算割合	100	78.88
審査基準	配点	申請者の点数																								
審査基準1	30	25.50																								
審査基準2	65	50.75																								
審査基準3	15	15.00																								
審査基準4	45	35.00																								
審査基準5	45	31.50																								
合計	200	157.75																								
(参考)100点換算割合	100	78.88																								
	市が選定する指定管理者の候補者	<p>社会福祉法人 長浜市社会福祉協議会</p> <p>【理由】</p> <p>長浜市指定管理者選定委員会第1委員会の審査結果をふまえ、長浜市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第4条第1項各号のいずれにも適合し、適切に管理が行うことができると認められるため、上記の団体を長浜市地域福祉センターの指定管理者の候補者に選定した。</p>																								

